

奈良県土木積算システムの設計・開発・保守業務 落札者決定基準

1. 本書の位置付け

落札者決定基準は、奈良県（以下「委託者」と記す。）が土木積算システムの設計・開発・保守業務委託（以下「本委託」と記す。）の落札者を決定するにあたって、最も優れた提案者を選定するための手順及び方法等を示したものである。

2. 落札者決定の概要

本委託を実施する事業者には、積算システムを効率的、効果的かつ安定的なシステムとして構築するための専門的な知識や技術、ノウハウが求められる。したがって、本委託の落札者の選定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力とシステムの機能等を総合的に評価して落札者を決定する一般競争入札（総合評価落札方式）によって行う。

3. 総合評価の方法

入札価格及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点数（総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。

なお、提案内容は総合評価委員が評価及び採点を行う。

- (1) 価格点に 300 点、技術点に 700 点を配分し、総合評価点数の満点を 1,000 点とする。
- (2) 総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときの対応。
 - ① 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。
 - ② 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該調達事務に全く関係のない本県職員にくじを引かせるものとする。

4. 価格点

価格点は、入札書により次のとおり算出する。

$$\text{価格点} = 1500 \times \left\{ 1 - (\text{入札金額} \times 1.10) / \text{予定価格} \right\}$$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。また、価格点の上限は 300 点とする。

5. 技術点

技術点については、評価者が、提案書及び回答様式に基づいて、提案書等記載事項内の「技術評価基準」に従って審査及び採点を行う。

(1) 配点

① 技術点の内訳

評価項目		回答様式	配点割合	配点
1	提案概要	提案書、様式 1	10%	70 点
2	基本要件への対応	提案書	10%	70 点
3	重要論点への対応	提案書	20%	140 点
4	連携インタフェース要件への対応	提案書	10%	70 点
5	機能要件への対応	様式 3, 4、提案書	25%	175 点
6	非機能要件への対応	提案書	15%	105 点
7	委託業務要件への対応	様式 5、提案書	10%	70 点
合計				700 点

② 様式 3、5 の配点内訳

(ア) 様式 3_機能要件一覧

評価項目	配点
必須要件	116 点
任意要件	45 点
合計	161 点

(イ) 様式 5_委託業務要件一覧

評価項目	配点
必須要件	54 点
任意要件	2 点
合計	56 点

(2) 失格要件

- ・本調達においては、提案書等記載事項において必須と記載されている項目に対し、無回答の場合にのみ、失格とする。
- ・必須項目において1つでも評価がDもしくは、Eとなった場合も失格とする。
- ・予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合
- ・入札書に記載された価格と費用見積書に記載された価格が異なる場合

(3) 技術点の採点方法

① 提案書

提案書の採点は、技術評価基準に示す各評価項目の配点をもとに、次の表に示す採点基準（採点割合）により行う。

段階	評価基準	採点基準 (採点割合)
A	求める水準以上の提案があり、優れた内容である	100%
B	求める水準以上の提案があり、有効な内容である	75%
C	求める水準が満たされている	50%
D	求める水準と一部異なり不足が散見する	25%
E	求める水準の記述がない、不適切な内容である	0%

② 様式3, 5

様式3, 5に記載の項目毎に次の表に示す採点基準（採点割合）により行う。

(ア) 様式3_機能要件一覧

段階	評価基準	採点基準 (採点割合)
A	パッケージ機能で実現可（業務手順が現行本県手順と大きく乖離していない場合も含む。）	100%
B	パッケージの標準機能にカスタマイズ/アドオンを行うことで、本県要件を実現可能な場合。（仕様書通りの機能でなくても業務目的・要件が達成可能な場合も可）	75%
C	本県要件を満たす標準機能を有していないが、本県の業務手順、もしくは運用を変更すること（当該システム外での対応）で実現可能な場合。	50%
D	有効でない代替運用の提案あり、または代替運用の提案なし	0%

(イ) 様式5_委託業務要件一覧

段階	評価基準	採点基準 (採点割合)
A	委託可能	100%
B	一部委託可能	50%
C	委託不可	0%

(4) 技術点算出方法

技術点は、提案書及び回答様式のそれぞれで算出された技術点を合算したものと
し、評価者の採点を平均して算出する。なお、小数点以下を四捨五入して算出する。